

金ケ崎町子ども・子育て支援事業計画事業評価シート(R7の実績、評価、R8の取組)

	No.	事業・施策	内 容	担当課	R7実績	評価	課題とR8の取組	令和11年度目標値	事業の見直しの有無
教育・保育サービスの充実	1	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	令和8年度より、生後6か月から3歳児未満の児童に対し、現行の幼児教育・保育給付とは別に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付を創設します。	教育委員会	令和8年度からの実施に向け、町内保育施設への説明や条例整備などを行った。	町内2施設での実施をスタートさせることができた。	円滑に利用できるよう利用者や事業者からの問い合わせに対応し、2施設での継続実施に努める。	対象者1人あたり月一定時間を上限として、町内1園以上での実施	無
	2	教育・保育に関する研修	町幼児教育アドバイザーを養成し、幼保合同研修や園内研修会等に派遣するなど幼児教育の充実を目指します。	教育委員会	合同研修2回 園内研修1回 幼児教育アドバイザー2人委嘱	計画どおり実施し、幼児教育の充実を図った。	合同研修2回と園内研修を1回実施し、町内幼保施設の情報交換や情報共有を図る。	合同研修年2回以上 園内研修年1回以上	無
	3	幼稚園・保育所等と小学校及び地域型保育事業所との連携	幼保小合同会議の開催及び幼保と地域型保育事業の連携・協力関係が築けるようコーディネートを行います。	教育委員会	幼保小合同会議1回	計画どおり実施し、幼保小の連携を図った。	幼保小合同会議を1回実施し、幼保小の連携を継続する。	幼保小合同会議年1回実施	無
	4	地域に開かれた教育の実践	幼稚園評議員制度や学校運営協議会、行事等を通じて、地域の声や意見を取り入れながら、地域に開かれた教育を実践します。	教育委員会	各園は年2回、各校は年3回の会議を開催し、各園、各校に対する地域の理解促進や園・学校活動への協力体制の充実を図った。	計画どおり開催された。	各園、各校に対する地域の理解は深まっているが、人口減少や高齢化等により協力できる人材の減少等が課題となっている。	各幼稚園 年2回以上の開催 各学校 年3回以上の開催	無
	5	幼児教育・保育の無償化	子どものための教育・保育給付、子育てのための施設等利用給付により、幼稚園・保育所・認定こども園、認可外保育施設、預かり保育事業等の事業を利用した際の費用を給付することにより、保護者負担の軽減を図ります。	教育委員会	国の幼児教育・保育の無償化に則り保護者負担の軽減を行った。	計画どおり実施した。	保護者負担のさらなる軽減のため、0歳児から満3歳未満児の保育料無償化実施に向け取り組む。	継続実施	有
	6	町認可保育所等副食費支援補助金	認可保育所等における副食費の第3子免除対象者について、町独自制度により対象を拡大し、第3子基準の最年長者年齢を18歳までとします。	教育委員会	第3子の最年長者年齢を18歳に拡大し、実施した。	計画どおり実施し、免除対象者を拡大して支給できた。	継続実施	継続実施	無
	7	外国人及び帰国した幼児の教育・保育等の利用に関する支援	外国人、海外から帰国した児童・生徒の日本語能力を把握し、必要な保育補助員の配置や日本語指導体制を整えます。	教育委員会	特別支援員（小7人、中3人） 特別支援教育支援員（小1人） 幼稚園保育補助員（6H:9人、4H:3人）	対象児童生徒等に対し特別支援員や適応支援相談員による支援を行った。	対象児童生徒を把握し、適切に支援を行う。	随時対応（端末機器対応含む）	無
	8	在宅子育て応援金交付事業	年2回、月1万円の応援金を申請者に対し支給。新生児に対しては初回の健診等お知らせ時に申請書を同封。転入者に対しては、転入届時にチラシを配布し周知します。	子育て支援課	R7.10(4月～9月分)、R8.4(10月～3月分)支給給付件数(人数):125件 給付金額:7,660,000円	計画どおり実施した。	引き続き、対象者への周知に漏れないように対応する。	応援金の支給及び事業の周知 100%	無
	9	医療的ケア児のための支援体制の構築	医療的ケア児の心身の状態をふまえて、看護師の配置など必要な支援と現状の環境との乖離を把握し、各関係機関と連携のうえ、協議の場を設置し、児童生徒にとってより良い学びの場の相談に対応します。	教育委員会	看護師3人（医療的ケア児2名）	計画どおり実施し、対象児童が安心して学べる環境を確保できた。	障がいのある子どもの教育・保育環境を継続するめ、看護師や保育補助員、特別支援員の確保に努める。	随時対応（学校への看護師配置、関係機関協議）	無
			保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等と連携を図り、様々な機会を捉えて協議を行っていくとともに、随時家族等からの相談に対応しながら、障がい児の処遇の向上を図ります。	保健福祉センター	随時関係機関との協議を実施した。	計画どおり実施した。	継続実施	随時対応（関係機関協議、相談対応）	無
	10	保育士等の人材確保	町内保育施設へ就職した常勤の保育士に対する「金ケ崎町保育士就職支援助成金」「金ケ崎町保育士奨学金返還補助金」の交付、保育人材確保のための子育て支援員研修を実施します。	教育委員会	就職支援助成:4人 奨学金返還補助:5人 子育て支援員研修:町修了者5人 県修了者3人	町内保育施設で勤務する保育士に対し補助を行った。また、町主催・県主催の子育て支援員研修を通して人材確保に努めた。	各施設を通して周知を行い、継続して新規保育士等へ補助を行うとともに、現要綱の見直しを行う。また、子育て支援員研修については県主催へ一本化し広く周知を行う。	継続実施（新規保育士の確保、支援員研修年1回以上）	無
	11	放課後児童健全育成事業	保護者が日中家庭にいない小学生に対し、適切な遊びや生活の場を提供し健全な育成を図るため、学童保育所の入所について、該当する小学生が入所待機とまらない環境を整えます。そのため、放課後児童支援員や補助員等に対する処遇改善を行い、人材確保につなげます。また、障がい児への保育を促進するため、必要な資格のある支援員の配置を行います。	子育て支援課	5施設11単位 待機児童0人	金ケ崎小学校区の入所児童の増加を受け、新たに金ケ崎第5学童保育所を開設し、受入人数を増員したことで待機児童0人を達成した。	金ケ崎学童保育所について、今後の入所児童増加も見据え、待機児童対策の検討を行う。	学童保育所待機児童0人	無
	12	ファミリー・サポート・センター	児童を預けたい会員と援助を行う会員との相互援助活動に関する連絡調整を行います。地域子育て支援拠点事業等と連携して、利用促進に取組みます。	子育て支援課	会員数167人（依頼会員107人、提供会員42人、両方会員18人） 利用実績12回	乳幼児健診の際に対象者への周知活動を開始し、利用促進の取組を行った。	引き続き、乳幼児健診等の機会を通じて、利用促進に向けた周知活動を行う。	利用実績年15回	無
育児相談・情報提供体制の充実	13	地域子育て支援拠点事業（町子育て支援センター）	地域の子育て中の親子の交流（プレママデイなどを含む）や、子育て家庭に対する育児相談（週2日の相談日含む）、子育て支援講座などにより子育ての楽しさを提供します。	子育て支援課	利用者数4,825人 相談件数149件	親子遊びの催しやフリースペースの開放、子育て支援講座等を通じた地域の交流の場の提供を行ったほか、育児相談を実施し、身近な相談先として支援した。また、ブログやお便り等の情報発信により、事業の周知を図った。	継続実施	利用者数年5,500人	無
	14	子ども・子育て総合相談体制（こども家庭センター）	母子保健機能（子育て世代包括支援センター）及び児童福祉機能（子ども家庭総合支援拠点）の一体的な相談支援体制を整備し、①妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援、②こどもと子育て家庭（妊産婦を含む）の福祉に関する包括的な支援を、切れ目なく提供します。	子育て支援課	R7に「こども家庭センター」を設置し、母子保健機能及び児童福祉機能の一体的支援を推進するため、合同ケース会議を適時開催し、支援の方向性を検討した。	令和7年4月～こども家庭センター設置。概ね計画どおり、母子保健と児童福祉の一体的な支援を行うことができた。	継続実施	令和7年4月～こども家庭センター設置	無
	15	子育て支援相談員の配置（利用者支援事業／特定型）	子育て支援課と教育委員会事務局へ子育て支援相談員を配置し、子育て支援事業等を共有のうえ、子どもやその保護者へ情報提供、相談・助言及び関係機関との連絡調整を行います。	子育て支援課 教育委員会	2人配置（内訳として、特定型2人配置）	子育て支援相談員2名を配置し、子どもやその保護者への情報提供等の支援を行った。	国の利用者支援事業要綱に基づき、こども家庭センターの業務に合わせた体制を検討する。	2名配置 相談件数年24件以上	無
	16	家庭教育支援事業	保育所等、幼稚園、小学校、生涯教育センターが連携して講演会や学習会を開催し、子育てに役立つ情報提供や体験学習、有害環境対策などを行います。	中央生涯教育センター	保育園4箇所、小学校1箇所、中央生涯教育センター5回 計10回実施した。	保護者だけではなく、地域住民も対象とした事業を実施し、地域で子ども達を育てるための意識付けをすることができた。	継続実施	年10回	無
	17	子育て情報の発信	毎月の広報に、子育て情報を掲載します。子育て情報を集約した「子育て情報ガイド」は、母子健康手帳交付時及び転入時に配付し、情報提供を行います。子育て情報は常に更新となることから、随時ガイドを改訂して新しい情報を提供します。また必要な時に情報が得られるように町ホームページで閲覧できるようにします。併せて、SNSを活用して子育て関連の情報を発信します。	子育て支援課	広報誌年12回掲載。 子育て情報ガイド年3回改訂、冊子及び町HPを併せて更新。 子育て関係イベントを一斉情報配信システムより周知。 ※一斉情報配信受信者がメール3人、LINEセグメント配信84人増加。	窓口での子育て情報ガイド配布時に、併せて町公式アプリ「かねがさきInfo」を紹介し、最新情報は随時町HPに掲載する旨を周知した。一斉情報配信システムでの子育て支援情報受信者数が増加した。	継続実施	「子育て情報ガイド」を随時更新して、情報発信 町広報へ子育て情報の毎月掲載 SNSの登録数10%増	無
	18	子育て親子サークル支援	子育て活動団体等に対する補助、助言、相談を行うなど活動を支援します。	子育て支援課	子育て支援センターの事業として、子育てサークルと連携して合同企画展を実施し、発達障がいの啓発活動を行った。 町内子育てサークルは月1回の頻度で開催し、各サークルのイベント周知やHP等による活動情報の広報など活動の支援を行った。	町内子育てサークルのイベント周知やHP等による活動情報の広報など活動を行うことができた。	継続実施	サークルの交流機会の開催 年12回	無

	No.	事業・施策	内 容	担当課	R7実績	評価	課題とR8の取組	令和11年度目標値	事業の見直しの有無
	19	海外にルーツを持つ子育て家庭等への相談支援、情報及び交流機会の紹介	外国人の方が、言語の違いに困らないよう、翻訳機器等を活用して対応します。 また、言語だけでなく文化や生活の違いに困る家庭に対して、町内の団体と協力し、情報及び交流機会の提供に努めます。	子育て支援課	一斉情報配信システムによる多言語での子育て情報を周知した。 R7に設置されたこども家庭センター入口に英語表示を行った。 外国人の方との対応の際に、翻訳機器を活用し意思疎通を図った。	外国人の方が子育てに困らないための取り組みを行うことができた。	引き続き、外国人の方へ翻訳機器等を活用して対応する。また、町内の国際交流団体とも協力し、情報及び交流機会の提供に努める。	翻訳機器等にて対応100% 交流機会の提供年2回	無
切れ目のない母子保健対策の充実	20	妊婦のための支援給付事業 (旧:出産・子育て応援金支給事業)	妊婦であることの認定後に妊婦のための支援給付を行います。	子育て支援課	R7.4月以降法定事業として「妊婦のための支援給付」が新設されたことにより、名称を変更した。 妊婦支援給付金 1回目 給付件数:73件 2回目 給付件数:85件	伴走型相談支援と経済的支援(妊婦支援給付)を一体的に提供することができた。	継続実施	支給率100%	有
	14	子ども・子育て総合相談体制(こども家庭センター)【再掲】	母子保健機能(子育て世代包括支援センター)及び児童福祉機能(子ども家庭総合支援拠点)の一体的な相談支援体制を整備し、①妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援、②こどもと子育て家庭(妊産婦を含む)の福祉に関する包括的な支援を、切れ目なく提供します。	子育て支援課	R7に「こども家庭センター」を設置し、母子保健機能及び児童福祉機能の一体的支援を推進するため、合同ケース会議を適時開催し、支援の方向性を検討した。	令和7年4月～こども家庭センター設置。 概ね計画どおり、母子保健と児童福祉の一体的な支援を行うことができた。	継続実施	令和7年4月～こども家庭センター設置	無
	21	保健指導員の配置(利用者支援事業／こども家庭センター型、妊婦等包括相談支援事業型)	保健指導員を配置し、妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応します。	子育て支援課	3人配置	利用者支援事業、こども家庭センター型及び妊婦等包括相談支援事業型を活用し、妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する様々な悩みに対応した。	継続実施	保健指導員2名配置 健診フォロー実施率100% (こども家庭センター型) 妊婦訪問実施率100% (妊婦等包括相談支援事業型)	無
	22	伴走型相談支援(母子健康手帳交付、妊婦訪問、乳児家庭全戸訪問)	母子健康手帳交付時、妊婦訪問時、乳児家庭全戸訪問時に全ての妊産婦及び乳児に対する相談支援及び助言指導を行います。併せて、子育て支援に関する情報提供を行います。	子育て支援課	乳児家庭全戸訪問実施率98.6%	対象家庭全てを訪問し、乳児及び産婦の健康状態の把握を行い、必要な保健指導及び情報提供を行った。	継続実施	乳児家庭全戸訪問実施率100%	無
	23	子育て相談	交流の場で相談を受け付け、必要な助言指導を行います。随時相談は通年実施します。	子育て支援課	おやこ交流DAY年12回開催(妊産婦延べ60人参加)	乳児期の育児に悩みや不安を抱える保護者に寄り添い、相談支援を行った。保護者同士の交流の場になった。	継続実施	おやこ交流DAY年12回 随時相談(通年)	無
	24	パパママセミナー	夫婦が協力して子育てができるよう、妊娠・出産・育児に関する知識の普及を図ります。	子育て支援課	年3回実施 参加者17名(うち夫婦参加8組)	育児への不安感等を解消してもらうため、おおよそ妊娠5～9か月の妊婦とその夫(パートナー)を対象に、沐浴や妊婦体験を行ってもらい、随時相談対応を行った。	継続実施	年3回	無
	25	妊婦・産婦一般健康診査	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診勧奨を実施します。また、母子健康手帳交付及び妊婦訪問時に産婦健康診査受診勧奨を実施します。	子育て支援課	妊婦一般健康診査受診率89.3%、産婦健康診査93.9%	妊産婦の心身の健康状態を把握し、必要に応じて早期支援介入を行った。	継続実施	受診率100%	無
	26	産後ケア訪問	産後ケアを希望する全ての産婦を対象に、訪問による産後ケア及び指導を実施します。	子育て支援課	延べ16件実施(希望者への実施率100%)	産後ケアを希望するすべての産婦に実施し、心身のケア及び育児支援を行った。	継続実施	利用希望者実施率100%	無
	27	新生児聴覚検査	母子健康手帳交付及び妊婦訪問時に新生児聴覚検査受検勧奨を実施します。	子育て支援課	受検率93.2%	難聴の早期発見・対応の重要性について、全ての妊婦に説明し受検を促した。	継続実施	受検率100%	無
	28	乳幼児健康診査	乳児(3～4か月)、1歳6か月、3歳6か月時に保健センターで集団健診を実施し、必要な助言指導を行います。併せて医療機関にて行う各種個別健診の受診勧奨を行います。	子育て支援課	受診率 乳児:100%、1歳6か月:100%、3歳6か月:100%	乳幼児の健康状態、発育発達を把握し、必要に応じて、事後フォローアップ健診を行った。	継続実施	受診率 乳児・1歳6か月・3歳6か月健診各100%	無
	29	発達相談事業	岩手県立療育センターを活用し、相談及び必要な助言を行います。	子育て支援課	年5回実施 相談会実施延人数22人 ※実施回数5回のうち県立療育センター主催2回、町主催3回	発達面が気になる児とその保護者に対して、困り感解消のため、県立療育センターと共催。	継続実施	年4回	無
	30	療育教室(チューリップひろば)	遊びを通して親子のふれあいや経験を広げ、子どもの心身の発達を促し、育児・発達相談や助言指導を行います。	子育て支援課	年34回実施 利用者実人数20人、延人数122人	精神・運動・言語発達において経過観察の必要な幼児及び保護者の対応を(福)愛護会へ事業委託し行った。	継続実施	年34回	無
	31	子ども・妊産婦医療費助成	出生から18歳に達する日以後最初の3月31日までの子どもを扶養する世帯に対する医療費の助成を行います。 妊産婦(妊娠5か月に達する日の属する月の初日から出産日の翌月末日まで)に対する医療費の助成を行います。	住民課	継続実施 子ども 給付件数32,503件 給付費62,325,391円 妊産婦 給付件数409件 給付費2,728,553円	計画どおり実施した。	継続実施	継続実施	無
思春期保健対策の整備	32	薬物・喫煙・性教育・自殺に関する保健教育	各小中学校年1回の講演を実施します。	教育委員会	年1回実施	計画どおり実施し、薬物・喫煙・飲酒等による健康被害についての意識が向上した。	今後も継続して講演会を実施し、理解の定着を図る。	各小中学校年1回	無
	33	スクールカウンセラー配置事業	県教育委員会からの派遣により、児童生徒の状況に応じてスクールカウンセラーを配置し、児童生徒の様々な悩みの相談に対応します。	教育委員会	スクールカウンセラー配置(金中1人、金小1人)	計画どおり実施し、児童生徒や保護者の相談対応ができた。未配置校が4校ある。	スクールカウンセラーの配置(金中1名、金小1名)と未配置校(4校)へのエリア型カウンセラーの派遣により児童生徒の相談対応を行う。	スクールカウンセラー配置	無
食育の推進	34	乳幼児健診時栄養指導	乳幼児健診の際に、食事やおやつとり方などの個別指導をきめ細かに実施し、基本的生活習慣の定着を図ります。	子育て支援課	年24回実施 栄養指導実施人数:97人	栄養指導が必要な対象児に管理栄養士による栄養相談及び栄養指導を行った。	継続実施	年24回	無
	35	離乳食教室	離乳食について、調理・試食などの体験を通して学ぶ機会を設けます。	子育て支援課	年4回実施 参加延人数47人(24組)	離乳食の役割や虫歯予防の知識を普及。子育ての悩みを解決するため(福)愛護会と共催。	継続実施	年4回	無
	36	学校における食育	各学校での栄養教諭による食育の授業及び、給食時間での食事のマナーなどの指導を継続します。 また、金ヶ崎町産食材の日及び生産者との交流、給食だより等を通じ、地産地消を推進するとともに、食に対する理解、感謝の気持ち、食への関心を高めることを目指します。	給食センター	栄養教諭による食指導を小学校全クラスと中学校1年生全クラスに実施。また、町産食材の日を3回、生産者との交流会を1回実施した。 給食だよりについては毎月発行した。	小中学校等で食育に取り組み、発達段階に応じた食の理解が向上した。 町産食材の日については計画どおり実施し、生産者との交流会によりさらに町産食材への理解・関心が深まった。	食育の更なる定着を図るため、小中学校等で繰り返し指導を実施。金ヶ崎町産食材の日及び生産者との交流会の実施、給食だよりの発行等を通じ、食に関する理解・関心を高める。	栄養教諭の授業実施(小学校全クラス、中学校1学年(学年未定)全クラス) 金ヶ崎町産食材の日年3回実施 「給食だより」毎月発行	無

	No.	事業・施策	内 容	担当課	R7実績	評価	課題とR8の取組	令和11年度目標値	事業の見直しの有無
	37	生活習慣病予防健診・事後説明会	小学4年生と中学1年生を対象とした健診を実施し、有所見者に対して事後説明会を行い、生活習慣病改善を図ります。	教育委員会	小学4年生111人、中学1年生110人に健診を実施し、小学生4人、中学生2人に事後説明を行った。	計画どおり実施し、希望者に事後説明を行った。	小学4年生と中学1年生を対象に健診を実施する。	年1回	無
	38	農業体験学習	地域で農作物作りを体験し、食の安全や食べ物の重要性を理解させながら、感謝の心を育てる活動を推進します。	教育委員会	各園、各校の計画に従って実施した。	各園、各校の計画どおり農業体験することができた。	食の安全や食べ物の重要性を理解させるため、各園、各校の計画に基づき農業体験を実施する。	各園、各校の計画に従って実施	無
小児医療の整備	39	奥州金ヶ崎休日・夜間診療所の運営支援及び情報提供	夜間診療所(毎日・午後6時30分～午後9時)、休日診療所(日、祝日、年末年始・午前8時30分～正午、午後1時30分～午後4時)の運営に対する分担金拠出による継続的な運営の支援を行います。また、広報、乳幼児健診でチラシの配布を行い周知します。	保健福祉センター 子育て支援課	広報年12回及び随時周知 乳幼児健診チラシ配布24回	休日・夜間救急時の受診先に関する情報提供により周知を図った。	継続実施	継続実施 広報年12回及び随時周知 こども救急相談電話随時周知	無
子どもの健全育成	40	出生のお祝い絵本	親子がともに過ごす時間やコミュニケーションづくりを図るため出生のお祝いに絵本を贈ります。	住民課	出生届出時に贈呈(73件)	計画どおり実施した。	継続実施	継続実施 出生届出時の贈呈	無
	41	ひよっこタイム	毎月1回、子どもおはなし会の開催を継続実施していくとともに、15名程度の参加を維持できるよう趣向を凝らしながら魅力あるイベントの開催に取り組みます。	図書館	ひよっこタイム継続実施 ベビールームの常時開設(R4より実施) おはなし会 11回開催(1回／月開催、工事による休館で10月に開催しなかった。)参加者数延べ164人(内子ども107人、大人57人)	おはなし会を毎月開催し、参加者数15人／回と定着している。ベビールームも土・日曜日に多く利用されている。	おはなし会を毎月開催する。趣向を凝らして魅力あるイベントの開催に取り組む。参加者数の増加が課題。	こどもおはなし会参加者数 年180人	無
	42	保育所地域活動事業	地域の小学生との交流や地域の高齢者との交流等、児童の社会性を養う活動や世代間交流活動を行います。	教育委員会	3園実施	計画どおり実施し、児童の社会性を養った。	今後も継続して地域に根付いた活動の定着を図る。	各園の計画に従って実施	有
	43	幼稚園の未就園児等の交流事業	幼稚園児と地域の未就園児との交流を目的とした事業を全幼稚園で実施します。	教育委員会	HPや関連施設への周知を行い、園開放を実施した。	全園において実施した。	継続して、全園において実施する。	各園の計画に従って実施	無
	44	自然体験・社会体験学習	身近な資源を活用した、自然体験学習や社会体験学習等の機会をつくります。	中央生涯教育センター	「川遊び」や「夏休み勉強会」、「デンケン探索ツアー」、子ども達の自由な活動の場「キッズくらぶの日」など、年間5回、延べ156人が参加した。	身近な資源を活用し、様々な体験をすることで、子ども達が地域や地域の大人を知る機会となった。様々な世代との交流を行い教育機会が提供できた。	継続実施	年14回	無
	45	放課後子ども教室	各小学校施設等を活用し、児童が放課後等を安全・安心に過ごす居場所を確保するとともに、学校、地域、放課後児童クラブと連携しながら、学習、体験、交流活動等の各種プログラムを提供します。	中央生涯教育センター	スポーツや工作等、年間53回開催し、延べ1195人が参加した。	放課後等に児童が安心して過ごすことができる居場所を定期的に提供することができた。また、体験を通じて自身のやりたいことに繋がったり、異学年交流の場となった。	継続実施	年50回	無
確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成、信頼される学校づくり	46	子どもの居場所づくり	町内の様々な場所を活用して、支援が必要な児童を早期に発見するため、安心安全で気軽に立ち寄れる居場所づくりを支援します。また、学童保育所の入所待機となった児童の居場所確保に繋がります。	子育て支援課	子どもの居場所づくり支援事業補助金 補助団体数:2団体 補助金額:480,000円 町居場所づくり団体懇談会:3回開催	補助金制度を新設し、申請団体に対する活動支援を実施した。また、町内の居場所づくり団体を集めた懇談会を開催し、団体間の情報共有を図ることができた。	継続実施	居場所実施 月1回以上 (学童保育所の入所待機ゼロ)	無
	47	学力向上対策委員会	各小・中学校の児童生徒の学力の実態を把握するとともに、課題を明らかにして、これをふまえた授業の改善を図ります。	教育委員会	年2回開催	計画どおり実施した。	年2回開催	年2回開催	無
	33	スクールカウンセラー配置事業【再掲】	県教育委員会からの派遣により、児童生徒の状況に応じてスクールカウンセラーを配置し、児童生徒の様々な悩みの相談に対応します。	教育委員会	スクールカウンセラー配置(金中1人、金小1人)	計画どおり実施し、児童生徒や保護者の相談対応ができた。未配置校が4校ある。	スクールカウンセラーの配置(金中1名、金小1名)と未配置校(4校)へのエリア型カウンセラーの派遣により児童生徒の相談対応を行う。	スクールカウンセラー配置	無
	48	小中授業参観情報交換研修会	小学校と中学校の学習内容・学習環境のギャップを少なくし、自分の力を十分発揮できるように、小中の連携を深める取り組みを推進します。	教育委員会	6月に実施	小学校、中学校の学習内容をそれぞれで確認することができた。	6月に実施	年1回開催	無
	37	生活習慣病予防健診・事後説明会【再掲】	小学4年生と中学1年生を対象とした健診を実施し、有所見者に対して事後説明会を行い、生活習慣病改善を図ります。	教育委員会	小学4年生111人、中学1年生110人に健診を実施し、小学生4人、中学生2人に事後説明を行った。	計画どおり実施し、希望者に事後説明を行った。	小学4年生と中学1年生を対象に健診を実施する。	年1回	無
	4	地域に開かれた教育の実践【再掲】	幼稚園評議員制度や学校運営協議会、行事等を通じて、地域の声や意見を取り入れながら、地域に開かれた教育を実践します。	教育委員会	各園は年2回、各校は年3回の会議を開催し、各園、各校に対する地域の理解促進や園・学校活動への協力体制の充実を図った。	計画どおり開催された。	各園、各校に対する地域の理解は深まっているが、人口減少や高齢化等により協力できる人材の減少等が課題となっている。	各幼稚園 年2回以上の開催 各学校 年3回以上の開催	無
家庭や地域の教育力の向上	49	教育支援センター事業	不登校傾向にある児童生徒の指導や保護者からの相談に対応します。	教育委員会	登録児童生徒数(4人)	不登校傾向にある児童生徒や保護者の相談対応ができた。	継続実施	適応支援相談員配置	無
	16	家庭教育支援事業【再掲】	保育所等、幼稚園、小学校、生涯教育センターが連携して講演会や学習会を開催し、子育てに役立つ情報提供や体験学習、有害環境対策などを行います。	中央生涯教育センター	保育園4箇所、小学校1箇所、中央生涯教育センター5回 計10回実施した。	保護者だけではなく、地域住民も対象とした事業を実施し、地域で子ども達を育てるための意識付けをすることができた。	継続実施	年10回	無
	13	地域子育て支援拠点事業(町子育て支援センター)【再掲】	地域の子育て中の親子の交流(プレママデイなどを含む)や、子育て家庭に対する育児相談(週2日の相談日含む)、子育て支援講座などにより子育ての楽しさを提供します。	子育て支援課	利用者数4,825人 相談件数149件	親子遊びの催しやフリースペースの開放、子育て支援講座等を通じた地域の交流の場の提供を行った他、育児相談を実施し身近な相談先として機能した。また、ブログやお便り等の情報発信により事業の周知に取組んだ。	継続実施	利用者数 年5,500人	無
子どもを取り巻く有害環境対策の推進	50	家庭教育相談支援事業の充実	保護者や関係団体からの相談対応や相談内容に応じた関係団体との連携により家庭教育力の向上を目指します。	教育委員会	保護者や学校からの相談や対象児童生徒との面談を実施した。	その都度相談対応できた。	保護者や学校からの相談に対応する。	関係団体(機関)との協議(随時実施)	無
	16	家庭教育支援事業【再掲】	保育所等、幼稚園、小学校、生涯教育センターが連携して講演会や学習会を開催し、子育てに役立つ情報提供や体験学習、有害環境対策などを行います。	中央生涯教育センター	保育園4箇所、小学校1箇所、中央生涯教育センター5回 計10回実施した。	保護者だけではなく、地域住民も対象とした事業を実施し、地域で子ども達を育てるための意識付けをすることができた。	継続実施	年10回	無
	51	いじめ・非行等相談・指導	児童生徒のいじめ、非行等に対する相談・指導を行います。	教育委員会	各学校において相談・指導を行った。	定期的に案件の確認を行うとともに、ケースに応じた対応を行った。	継続実施	随時実施	無

	No.	事業・施策	内 容	担当課	R7実績	評価	課題とR8の取組	令和11年度目標値	事業の見直しの有無
生活環境の整備	52	公園の管理	遊具施設の法定点検年1回実施します。 公園の維持管理を計画的に実施します。 荒巻公園トイレのユニバーサルデザイン化を進めます。	都市建設課	法定点検の実施。(遊具99基、一般施設294基) 健全度判定CD判定の遊具・施設を撤去・更新。(撤去:2基、修繕5基)	点検及び点検に基づく修繕・撤去を実施している。期間中の公園内における事故報告件数は0件であった。	令和8年度において、荒巻公園トイレの更新を実施。公園の在り方や現状に併せた見直しや整理が今後の課題である。	遊具施設の法定点検(年1回)を実施。 D判定は使用禁止とし1年以内に撤去、C判定はできるだけ早く修繕を実施。	無
安全・安心の確保	53	交通安全施設の整備	学校・地域からの要望に基づき、交通安全施設の点検を実施し、道路管理者等に要望書を提出します。	生活環境課	交通安全施設点検を計画どおり実施し、警察及び道路管理者に改善要望書を提出した。 次年度の要望を依頼する際に、要望先機関の検討結果を学校や地域に共有することを継続して行った。	要望をして、警察及び道路管理者において修繕・設置をR8年度予定しているものと検討しているものがある。	学校・地域からの要望に基づき、交通安全施設の点検を実施し、道路管理者等に要望を提出する。 要望出先機関の検討結果を地域に共有する。	交通安全施設点検の実施	無
	54	交通安全教室	交通安全教育として保育所等、幼稚園、小中学校で交通安全教室を実施します。	教育委員会	交通安全教室の実施回数 幼稚園・保育園 8回 小学校 8回 中学校 1回	昨年度と同程度の交通安全教室を実施した。	継続実施	幼稚園・保育所・小中学校 年間 各1回	無
	55	スクールガード	スクールガードリーダーの配置及び各学校においてスクールガードの募集を行い、地域全体で安全を守る環境を整備します。	教育委員会	各学校において相談・指導を行った。	計画どおり実施した。	スクールガードの配置ではなく、地域全体で安全を守る環境の整備を目標とする。	継続実施	無
	51	いじめ・非行等相談・指導【再掲】	児童生徒のいじめ、非行等に対する相談・指導を行います。	教育委員会	各学校において相談・指導を行った。	定期的に案件の確認を行うとともに、ケースに応じた対応を行った。	継続実施	随時実施	無
就労環境の整備	56	休暇等制度の普及啓発	男女とも仕事と子育てを両立できる「共働き・子育て」を推進するため、事業主に対して柔軟な働き方の推進や育児・介護休業等制度について普及啓発をしていきます。 また、母子健康手帳交付時等の相談やパパママセミナー等で、子ども看護休暇・育児休暇等制度について周知します。	商工観光課 子育て支援課	役場1階でのチラシ配架による周知 商工関係団体を通じて制度の周知 適宜周知	育児・介護休暇等制度のチラシを配布。一定の周知・啓発ができた。 対象者に合わせた周知ができた。	国の育児・介護休暇等制度に関して、町HP掲載や商工関係団体を通じて周知を継続する。 継続実施	HP掲載 商工関係団体への制度周知(約300社) 母子健康手帳交付時等の相談で制度の周知	無
家庭での男女共同参画の推進	16	家庭教育支援事業【再掲】	保育所等、幼稚園、小学校、生涯教育センターが連携して講演会や学習会を開催し、子育てに役立つ情報提供や体験学習、有害環境対策などを行います。	中央生涯教育センター	保育園4箇所、小学校1箇所、中央生涯教育センター5回 計10回実施した。	保護者だけではなく、地域住民も対象とした事業を実施し、地域で子ども達を育てるための意識付けをすることが	継続実施	年10回	無
	57	パパデイ	子育て支援センターで、父親の育児参加等に係る交流会を開催し、情報交換を行います。	子育て支援課	年6回開催(偶数月 第4土曜日開催)	パパデイの開催により父親の育児参加の周知・啓発が図られた。	継続実施	年6回以上(交流会 年3回以上)	無
児童虐待防止対策の充実	14	子ども・子育て総合相談体制(こども家庭センター)【再掲】	母子保健機能(子育て世代包括支援センター)及び児童福祉機能(子ども家庭総合支援拠点)の一体的な相談支援体制を整備し、①妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援、②こどもと子育て家庭(妊産婦を含む)の福祉に関する包括的な支援を、切れ目なく提供します。	子育て支援課	R7に「こども家庭センター」を設置し、母子保健機能及び児童福祉機能の一体的支援を推進するため、合同ケース会議を適時開催し、支援の方向性を検討した。	令和7年4月～こども家庭センター設置。 概ね計画どおり、母子保健と児童福祉の一体的な支援を行うことができた。	継続実施	令和7年4月～こども家庭センター設置	無
	46	子どもの居場所づくり【再掲】	町内の様々な場所を活用して、支援が必要な児童を早期に見察するため、安心安全で気軽に立ち寄れる居場所づくりを支援します。 また、学童保育所の入所待機となった児童の居場所確保に繋げます。	子育て支援課	子どもの居場所づくり支援事業補助金 補助団体数:2団体 補助金額:480,000円 町居場所づくり団体懇談会:3回開催	補助金制度を新設し、申請団体に対する活動支援を実施した。また、町内の居場所づくり団体を集めた懇談会を開催し、団体間の情報共有を図ることができた。	継続実施	居場所実施 月1回以上(学童保育所の入所待機ゼロ)	無
	58	要保護児童対策等の研修	研修会に参加することで、従事する職員の虐待対応の知識向上を図ります。 児童虐待予防のため保護者向けの研修会を年1回程度、児童虐待早期発見のため教育機関の実務者、民生委員・児童委員向けの研修会を年1回程度開催します。	子育て支援課	県等主催の研修会に職員2回参加 要保護児童対策地域協議会委員研修1回開催 児童虐待対策支援者向け研修1回開催 民生委員・児童委員向けの研修1回開催	計画どおり実施した。	継続実施	研修の参加及び実施5回	無
	59	要保護児童対策地域協議会	必要時、関係機関と情報の共有及び対応の方向性を検討し、支援にプレが生じないよう調整していきます。 虐待の防止、早期発見、早期対応等のために、児童相談所や県と協力関係を密にし、専門性や権限を要する場合には、迅速に支援を求め問題の早期解決に努めます。また、医療機関や児童委員などとの連携を図ることによって、虐待の防止、早期発見に努めます。	子育て支援課	代表者会議 年1回開催 実務者会議 年4回開催 個別会議 年7回開催	会議を有効に活用し、関係機関との情報共有や対応の方向性について検討することができた。	継続実施	代表者会議 年1回 実務者会議 年4回 個別会議 随時	無
	60	24時間対応児童家庭相談	児童の安全確保のため、児童相談所虐待対応ダイヤルの周知を図ります。 児童家庭相談について、県の窓口を周知し、町HP等を活用した町独自の相談窓口を整備します。	子育て支援課	夜間休日24時間対応の児童相談所虐待対応ダイヤル及び親子のためのLINE相談について、町内医療機関にポスター掲載依頼し、小中学生にリーフレットを配布。 子育て情報ガイドにて、県及び町の相談窓口を周知。	計画どおり実施した。	継続実施	継続実施 相談窓口の周知 町HP等を活用した町独自の相談窓口の整備	無
	61	児童虐待防止の啓発	子育て相談窓口や児童虐待に関する情報を広報やホームページに掲載、毎年11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンにおいては、啓発ブースを設置し、児童虐待防止について周知を図ります。	子育て支援課	広報誌2回掲載、ポスター掲示、パンフレット配布。役場庁舎エントランスホールにて啓発品及びオレンジリボンを配布。 子育て支援センター利用親子によるオレンジリボン作成。 保健福祉センターと共同で、オレンジリボン及びパープルリボン街頭キャンペーンを実施。	児童福祉週間やオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンにあわせて広報誌及びホームページ掲載、パンフレット配布等を行い、町民に対して児童虐待防止に関する周知啓発を図ることができた。	継続実施	広報 年2回 啓発活動 年1回	無
ひとり親家庭の自立支援の推進	62	ひとり親家庭の保育所等優先入所	ひとり親家庭の児童を保育所(園)の入所の選考において優先的に取り扱います。	教育委員会	継続実施 該当の家庭を優先的に取り扱った。	優先入所により、ひとり親家庭の保育利用機会が確保できた。	継続実施	継続実施	無
	63	ひとり親家庭のための支援策	母子・父子自立支援プログラム策定事業(就労支援)やひとり親家庭等日常生活支援事業(子育て支援)等について周知します。	子育て支援課	町ホームページにて、事業を周知。母子・父子自立支援プログラム策定事業は児童扶養手当現況届提出時にチラシを配布。ひとり親家庭等日常生活支援事業は児童扶養手当申請時に窓口で説明。(新規申請1件)	計画どおり実施した。	継続実施	周知期間 年1回実施	無

	No.	事業・施策	内 容	担当課	R7実績	評価	課題とR8の取組	令和11年度目標値	事業の見直しの有無
進	64	ひとり親家庭医療費助成	母子家庭、父子家庭に対する医療費の助成を行います。	住民課	継続実施 給付件数1,896件 給付費4,151,021円	計画どおり実施した。	継続実施	継続実施	無
	65	母子・父子・寡婦福祉資金等貸付事業	県が実施している母子及び父子並びに寡婦家庭の就労支度、事業準備、子の就学支度、就学などに関する貸付について相談、受付をします。	子育て支援課	計画どおり実施	計画どおり実施した。	継続実施	随時対応	無
	66	児童扶養手当給付事業	県が実施している父母のいない児童、障がいのある父母のいる児童等に支給される児童扶養手当の相談、受付をします。	子育て支援課	法令どおり実施	計画どおり実施した。	継続実施	随時対応	無
障がいのある子どもへの支援の充実	67	重度障がい児医療費助成	所得限度額未満の重度心身障がい児に対する医療費の助成を行います。	住民課	継続実施 給付件数5,555件 給付費23,762,746円	計画どおり実施した。	継続実施	継続実施	無
	68	特別児童扶養手当	県が実施している20歳未満で精神、身体に重度又は、中度の障がい有する児童を育てている家庭に支給される特別児童扶養手当の相談、受付をします。	保健福祉センター	受給者54名	計画どおり実施した。	継続実施	随時対応	無
	69	障害児福祉手当	県が実施している20歳未満で精神、身体に重度の障がいのある方で、日常生活において特別な介護を要し、在宅で生活する方々に支給する障害児福祉手当の相談、受付をします。	保健福祉センター	受給者8名	計画どおり実施した。	継続実施	随時対応	無
	70	家族支援	障がいに関する勉強会の開催及び情報提供を行います。月1回開催。	保健福祉センター	月1回実施	計画どおり実施した。	継続実施	月1回開催	無
	71	障がい福祉サービス事業	障がいのある児童(障害福祉サービス受給者)について、日常生活の基本動作の指導、集団生活での適応訓練を行います(放課後等デイサービス・児童発達支援)。また、自宅で介護する方が病気になった場合などに、短期間施設で介護を行います(ショートステイ)。さらに、身体介護、家事援助、通院介助をします(居宅介護サービス)。	保健福祉センター	随時実施	計画どおり実施した。	継続実施	町内2カ所実施	無
	72	重度障がい児保育事業(保育所等)	重度障がい児の保育を促進するため、障がい児を受け入れている保育所(園)に対し保育士の加配を行うことにより、障がい児の処遇の向上を図ります。	教育委員会	継続実施 手帳を有さない軽度障がい児を保育する2園に対して実施	障がい児の処遇の向上を図った。	継続実施	継続実施	無
	73	障がい児教育(幼稚園、小中学校)	子ども達一人一人の教育的ニーズや障がいの程度に応じた、適切な支援を行う教育を推進します。また、適正な就学について支援を行います。	教育委員会	巡回訪問による状況把握や就学支援委員会による判定を行った。必要に応じて保育補助員、特別支援員を配置した。	支援を要する児童生徒が増加しており、環境整備や体制整備が必要。	継続実施	保育補助員・特別支援員の配置(適所・適時)児童生徒指導員等による巡回相談(年2回以上)	無
	9	医療的ケア児のための支援体制の構築【再掲】	医療的ケア児の心身の状態をふまえて、看護師の配置など必要な支援と現状との乖離を把握し、各関係機関と連携のうえ、協議の場を設置し、児童生徒にとってより良い学びの場の相談に対応します。	教育委員会	看護師3人(医療的ケア児2名)	計画どおり実施し、対象児童が安心して学べる環境を確保できた。	障がいのある子どもの教育・保育環境を継続するめ、看護師や保育補助員、特別支援員の確保に努める。	随時対応(学校への看護師配置、関係機関協議)	無
			保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等と連携を図り、様々な機会を捉えて協議を行っていくとともに、随時家族等からの相談に対応しながら、障がい児の処遇の向上を図ります。	保健福祉センター	随時関係機関との協議を実施した。	計画どおり実施した。	継続実施	随時対応(関係機関協議、相談対応)	無
	74	障がい児相談支援事業	支援サービスや利用可能な事業所等の紹介、情報の提供、各種の相談対応を行い、必要な支援の提供に努めます。	保健福祉センター	基幹相談支援センター中心に町内2事業所で実施	計画どおり実施した。	継続実施	町内2事業所以上実施	無
子どもの貧困に関する支援の推進	14	子ども・子育て総合相談体制(こども家庭センター)【再掲】	母子保健機能(子育て世代包括支援センター)及び児童福祉機能(子ども家庭総合支援拠点)の一体的な相談支援体制を整備し、①妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援、②こどもと子育て家庭(妊産婦を含む)の福祉に関する包括的な支援を、切れ目なく提供します。	子育て支援課	R7に「こども家庭センター」を設置し、母子保健機能及び児童福祉機能の一体的支援を推進するため、合同ケース会議を適時開催し、支援の方向性を検討し	令和7年4月～こども家庭センター設置。概ね計画どおり、母子保健と児童福祉の一体的な支援を行うことができた。	継続実施	令和7年4月～こども家庭センター設置	無
	46	子どもの居場所づくり【再掲】	町内の様々な場所を活用して、支援が必要な児童を早期に発見するため、安心安全で気軽に立ち寄れる居場所づくりを支援します。また、学童保育所の入所待機となった児童の居場所確保に繋がります。	子育て支援課	子どもの居場所づくり支援事業補助金 補助団体数:2団体 補助金額:480,000円 町居場所づくり団体懇談会:3回開催	補助金制度を新設し、申請団体に対する活動支援を実施した。また、町内の居場所づくり団体を集めた懇談会を開催し、団体間の情報共有を図ることができた。	継続実施	居場所実施 月1回以上(学童保育所の入所待機ゼロ)	無
	75	児童手当支給事業	高校生年代までの児童を養育している保護者等に児童手当を支給します。	子育て支援課	継続実施	計画どおり実施した。	継続実施	継続実施 支給率100%	無
	76	就学援助費支給事業	経済的理由により、義務教育を受けることが困難な児童生徒の保護者に対し、就学に係る費用の全部又は一部を援助します。	教育委員会	認定及び支給を行った。 小学生:18人	計画どおり実施した。	継続実施	継続実施	無
	77	町育英基金奨学生制度	経済的理由により、就学が困難な高等学校、大学等の在学者に対し、奨学金を貸与します。	教育委員会	貸与中3人、償還中2人	経済的理由による就学困難者の学習機会を保障できた。	申請に基づき審査して貸与する。	継続実施	無
	62	ひとり親家庭の保育所等優先入所【再掲】	ひとり親家庭の児童を保育所(園)の入所の選考において優先的に取り扱います。	教育委員会	継続実施 該当の家庭を優先的に取り扱った。	優先入所により、ひとり親家庭の保育利用機会が確保できた。	継続実施	継続実施	無
	63	ひとり親家庭のための支援策	母子・父子自立支援プログラム策定事業(就労支援)やひとり親家庭等日常生活支援事業(子育て支援)等について周知します。	子育て支援課	町ホームページにて、事業を周知。母子・父子自立支援プログラム策定事業は児童扶養手当現況届提出時にチラシを配布。ひとり親家庭等日常生活支援事業は児童扶養手当申請時に窓口で説明。(新規申請1件)	計画どおり実施した。	継続実施	周知期間 年1回実施	無
	64	ひとり親家庭医療費助成	母子家庭、父子家庭に対する医療費の助成を行います。	住民課	継続実施 給付件数1,896件 給付費4,151,021円	計画どおり実施した。	継続実施	継続実施	無
	65	母子・父子・寡婦福祉資金等貸付事業	県が実施している母子及び父子並びに寡婦家庭の就労支度、事業準備、子の就学支度、就学などに関する貸付について相談、受付をします。	子育て支援課	計画どおり実施	計画どおり実施した。	継続実施	随時対応	無
	66	児童扶養手当給付事業	県が実施している父母のいない児童、障がいのある父母のいる児童等に支給される児童扶養手当の相談、受付をします。	子育て支援課	法令どおり実施	計画どおり実施した。	継続実施	随時対応	無
	78	子どもの学習支援事業	県で実施する子どもの学習支援事業に連携するとともに、利用の勧奨を行います。	保健福祉センター	継続実施	計画どおり実施した。	継続実施	継続実施	無